

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第25期 第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 WDB株式会社

【英訳名】 WDB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 敏光

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市南駅前町100番

【電話番号】 079-287-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大塚 美樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市南駅前町100番

【電話番号】 079-287-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大塚 美樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	17,211,327	14,871,545	5,938,935	5,027,155	22,710,009
経常利益 (千円)	781,434	478,433	337,031	217,800	1,044,218
四半期(当期)純利益 (千円)	401,243	201,221	181,322	114,852	440,754
純資産額 (千円)			2,838,768	2,965,625	2,877,966
総資産額 (千円)			7,487,250	7,124,975	7,559,201
1株当たり純資産額 (円)			56,605.54	59,135.10	57,387.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8,000.87	4,012.38	3,615.60	2,290.18	8,788.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			37.9	41.6	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,183	233,588			525,482
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	856,801	30,330			977,957
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	753,970	365,014			859,327
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			873,613	1,058,357	1,220,114
従業員数 (人)			303	302	297

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

平成21年11月9日に開催された当社の取締役会において、連結子会社であるタスクマネジメント株式会社を解散及び清算することを決定し、現在清算中であります。また、平成22年2月9日に開催された当社の取締役会において、当社はW D B ティース株式会社、理系人株式会社並びにW D B ドクター・ファーマシスト株式会社の権利義務全部を承継して存続し、W D B ティース株式会社、理系人株式会社並びにW D B ドクター・ファーマシスト株式会社は解散することを決定しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	302 (223)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	267 (197)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、主として人材サービス関連事業を営んでおり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載していません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載していません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における売上実績の内訳は、以下のとおりであります。

区 分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
人材派遣・請負事業	4,882,216	84.9
(理学系研究職)	3,720,463	90.8
(工学系技術職)	205,701	69.1
(一般事務職)	840,793	93.7
(製造支援職)	115,257	24.9
人材紹介・その他事業	144,939	78.2
合計	5,027,155	84.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間における売上実績を地域別に示すと、以下のとおりであります。

地域別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	売上実績(千円)	前年同四半期比(%)
北海道・東北	147,459	120.0
関東・甲信越	2,477,103	92.4
東海・北陸	330,474	94.5
近畿	1,553,875	72.4
中国・四国・九州	518,241	81.2
合計	5,027,155	84.6

(注) 1. 支店・営業部等の所在する地域によって区分しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループについて

当社グループは、派遣スタッフの職種別（理学系研究職、工学系技術職、一般事務職等）、派遣スタッフの雇用形態別（常用雇用型、登録型等）に別会社化することにより、専門性の高い企業グループを目指しております。今後、競合会社との差別化、派遣先企業の開拓、派遣スタッフの登録確保の面からも専門特化していくことが効果的な戦略であると考えております。また、子会社は全て当社の完全子会社とし、経理、財務、総務、人事等の管理業務は当社管理部門にて集中管理するとともに、システムを共有化し、グループとしての経営効率と経営管理を強化しております。

当社グループは、今後もより専門特化した企業グループの形成を目指す方針であります。当初の計画どおりに事業展開が図れない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、企業グループとしてのシナジー効果が十分に発揮できないと判断される場合には、合併・清算等のグループ事業の再編を実施する場合があります。これら再編に伴い損失が発生する可能性があります。

(2) 新規支店の統廃合について

当社グループは、事業環境の変化に応じて支店の統廃合等を実施する可能性もあり、想定以上に統廃合等に係る費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

人材派遣事業に関して

人材派遣事業は、昭和61年7月施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）の適用を受けます。人材派遣事業の種類には、「一般労働者派遣事業」と「特定労働者派遣事業」の2種類があり、「一般労働者派遣事業」は、派遣スタッフを募集・登録し、企業からの派遣依頼に応じて、登録スタッフを派遣する登録型の派遣事業であり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の許可が必要となります。「特定労働者派遣事業」は常用雇用労働者だけを労働者派遣の対象として行う派遣事業であり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣への届出が必要となります。

労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行うものが派遣元事業主としての欠格事由（注）に該当したり、法令に違反する場合には事業許可の取消しや業務の停止を命じられる旨を定めております。なお、当社グループは法令を遵守して事業を行っており、現在までにおいて欠格事由に該当する事実はありませんが、万一当社グループがこのような場合に該当するようなことがあれば、一般労働者派遣事業並びに特定労働者派遣事業を行えないこととなり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

（注）労働者派遣法第6条に定められており、主な事由としては、当社役員が禁錮以上の刑や関係諸法令に違反し罰金刑に処せられ5年を経過していない場合、成年被後見人、被保佐人又は破産者となり復権を得ていない場合、労働者派遣法の許可取消し後5年を経過していない場合等であります。

当該許可の更新時期

関係法令	会社名	許可・届出番号	有効期限
労働者派遣法	W D B 株式会社	般28 - 050008	平成25年10月31日
	タスクマネジメント株式会社	般13 - 300393	平成24年 9月30日
	W D B テディス株式会社	特13 - 300973	- (注)
	W D B エウレカ株式会社	特13 - 300414	- (注)
	W D B キャリア株式会社	般13 - 300647	平成25年 1月31日
	W D B ドクター・ファーマシスト株式会社	般13 - 301190	平成25年10月31日

(注) 特定労働者派遣事業は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣への届出となっており、許認可に対する有効期限はありません。

人材紹介事業に関して

人材紹介事業は、昭和22年12月施行の「職業安定法」の適用を受け、職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受けた場合に限り、手数料又は報酬を受けて行う有料職業紹介事業を行うことができます。職業安定法は、職業紹介事業の適正な運営を確保するために、職業紹介を行うものが職業紹介事業者としての欠格事由(注)に該当したり、法令に違反する場合には事業許可の取消しや業務の停止を命じられる旨を定めております。なお、当社グループは法令を遵守して事業を行っており、現在までにおいて欠格事由に該当する事実はありませんが、万一当社グループがこのような場合に該当するようなことがあれば、人材紹介事業を行えないこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(注) 職業安定法第32条に定められており、主な事由としては、当社役員が禁錮以上の刑や関係諸法令に違反し罰金刑に処せられ5年を経過していない場合、成年被後見人、被保佐人又は破産者となり復権を得ていない場合、職業紹介事業の許可取消し後5年を経過していない場合等であります。

当該許可の更新時期

関係法令	会社名	許可番号	有効期限
職業安定法	W D B 株式会社	28-コ-050015	平成22年 9月30日
	タスクマネジメント株式会社	13-コ-302582	平成22年 9月30日
	W D B テディス株式会社	13-コ-301891	平成26年12月31日
	W D B エウレカ株式会社	13-コ-303631	平成23年10月31日
	W D B キャリア株式会社	13-コ-300587	平成25年 4月30日
	理系人株式会社	13-コ-300888	平成25年10月31日
	W D B ドクター・ファーマシスト株式会社	13-コ-300889	平成25年10月31日

労働者派遣法等の改正について

労働者派遣法及び関連諸法令については、改正が予想され、人材派遣業界における競争は一段と激化する可能性があります。

平成21年12月に労働政策審議会が開かれ、その際に示された改正案は「専門26業務等を除く登録型派遣制度の廃止」と「登録型派遣による製造業派遣は禁止」を柱とし、「日雇派遣の原則禁止」、「均等待遇、違法派遣の場合における直接雇用の促進」等であり、本改正案を国会へ提出され審議される予定であり、改正案の内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

社会保険（健康保険及び厚生年金保険）の加入について

平成11年12月の労働者派遣法の改正指針で、社会保険及び労働保険に加入する必要のある派遣労働者について、派遣元事業主は保険加入させた後に派遣を行い、派遣先企業は保険に加入している派遣労働者のみを受け入れるべきものとなり、同改正による労働者派遣法で、派遣元事業主は派遣先企業に対して、当該労働者が社会保険等の被保険者資格を有するか否かの通知が義務付けられました。また、平成22年3月に施行される労働者派遣法施行規則の一部改正により、社会保険等の加入状況をより厳格に確認できるように改正されます。具体的には、許可及び許可更新並びに届出の際に提出する事業計画書の添付様式を改正し、健康保険・厚生年金保険、雇用保険の未加入者数、未加入者の氏名及び未加入理由の項目を追加し、加入状況の確認を徹底するというものです。当社グループにおいては、当第3四半期連結会計期間末時点で、社会保険加入対象の派遣スタッフ全員が加入しております。

一方で、平成15年4月の総報酬制の導入に続き、平成16年6月に「年金制度改革法」が成立し、今後年金制度改革に関しては議論が予想されます。また、高齢者医療制度改革により平成20年4月より社会保険の料率が改訂されております。今後においても制度改革に伴う社会保険料の料率改定や社会保険加入要件の見直し等により雇用事業主である当社グループの社会保険料負担が増減した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は人材サービス関連事業を行っているため、登録スタッフ並びに職業紹介希望者の個人情報を有しております。また、平成17年4月施行の「個人情報の保護に関する法律」の定める個人情報取扱事業者に該当しており、当該個人情報の適正な取得・管理・取扱が義務付けられております。

これらの個人情報保護と派遣先企業、派遣労働者からの信頼の向上のため、当社では個人情報保護関連規定をはじめとするコンプライアンスプログラムを作成・運用し、平成13年9月には財団法人日本情報処理開発協会より個人情報の適切な取扱事業者に付与される「プライバシーマーク」の認定を取得しております。また、企業の重要な情報資産を保護するための情報セキュリティを効率的かつ適切に管理するための仕組みを確立するため、平成18年2月に「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証を、平成18年3月に情報マネジメントシステムの英国規格である「BS 7799」の認証を取得、平成19年4月には移行審査を経て、「ISO 27001」の認証を取得しております。しかしながら、万一コンプライアンスプログラムの遵守違反による個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社グループの企業イメージが悪化し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 派遣スタッフの確保について

当社グループの事業性質上、派遣スタッフの確保・育成が競争力を高めていく上で重要なポイントとなります。特に、当社グループの注力分野である研究職の人材派遣においては、派遣先企業の求めるスキルや実務経験を有するスタッフを速やかに選任できる体制を整えることが、売上拡大には不可欠な要素であると考えております。スタッフの確保につきましては、自社のインターネットホームページをベースに求人情報誌や新聞、新聞折り込み等の一般募集媒体にて常時登録者を募っております。また、研究職の予備軍と考えられる理工学系の学生や研究生への募集活動や、大学教授や退官した研究者OBの紹介を受ける等の手段により、派遣先企業が求める人材の確保を図っております。

スタッフの選任については、当社独自の選任システムを用い、派遣先企業が要望するスタッフを迅速に選任すると共に、就業中のスタッフや派遣先の担当者に対しては、就業状況やコミュニケーション等について定期的なヒアリングやアンケートを実施することにより、スタッフの能力が十分に発揮できるようサポートしております。しかしながら、雇用情勢の変化等により派遣先企業が要望するスタッフが十分に確保できない場合には、当社グループの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策等の効果により、持ち直しの動きが見られるものの、企業収益の悪化や個人消費の低迷とデフレ懸念が加わり、依然として厳しい状況にあります。このような経済状況の下、当社グループの属する人材ビジネス業界におきましては、完全失業率及び有効求人倍率の推移が示す通り、厳しさを増しており、企業の採用抑制等の影響により、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、スタッフ自身のキャリアプランに応じて働き方を変化させていくことができる「ライフスタイルプラン」の提供、就業中の傷病で就労不可能になった場合に復職までの有期期間、所得の一部を補償する「長期所得補償制度（適応資格条件あり）」の整備、「カウンセリング制度」の導入など、スタッフに対するサポートを行うとともに、就業までに2日間の「適性保証研修」を行い、スタッフの能力やスキルを正確に把握し、スタッフ選任精度をより向上させております。また、スタッフの就業期間や就業状況を定期的に評価し、スタッフに対して賞与的な還元を行う「キッテルクラブ」を設置しております。

一方、顧客企業に対しては、「就業前だけでなく、就業中のスタッフへも教育をして欲しい」というニーズにお応えするため、長期就業者を対象に「振り返り研修」を実施するとともに、四半期毎に就業しているスタッフの評価を「就業状況報告書」として報告を行っております。また、派遣業界の動向や情報の提供、実際に人材派遣をご利用いただく際の疑問点の解消等を目的に「コンプライアンスセミナー」を開催しております。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、主として工学系技術職・製造支援職の売上高の減少により、前第3四半期連結会計期間に比べ911百万円減少いたしました。事業別の構成比は、人材派遣・請負事業が97.1%、人材紹介・その他事業が2.9%であります。以上のような活動の結果、当第3四半期連結会計期間の経営成績は、売上高5,027百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益221百万円（前年同期比36.3%減）、経常利益217百万円（前年同期比35.4%減）、四半期純利益114百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、現金及び預金の増加、売掛金及び受取手形の増加等により総資産7,124百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比較して321百万円の増加となりました。負債は、未払法人税等が減少したものの、短期借入金の増加等により4,159百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比較して244百万円の増加となりました。

また、純資産は2,965百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比較して76百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比較して223百万円増加し、1,058百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益213百万円を計上しましたが、売上債権の増加140百万円及び法人税等の支払253百万円があったことなどにより、143百万円の収入（前年同期は300百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金の差入による支出等があったことにより、1百万円の支出（前年同期は767百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済45百万円及び配当金の支払34百万円等の支出がありましたが、短期借入金172百万円の純増により81百万円の収入（前年同期は649百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、0.5百万円であります。これは、環境バイオ研究所に係るものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,150	50,150	東京証券取引所市場第二部	単元株制度を採用 していません。
計	50,150	50,150		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		50,150		479,807		372,718

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社の筆頭株主であった中野敏光及び株式会社中野商店から平成21年11月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社中野商店	兵庫県加古川市加古川町 粟津503番地の4	19,275	38.43
中野 敏光	兵庫県加古川市	10,524	20.98

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,150	50,150	
単元未満株式			
発行済株式総数	50,150		
総株主の議決権		50,150	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	42,300	44,600	56,200	52,500	49,000	46,500	38,000	41,000	39,600
最低(円)	33,650	34,000	41,300	38,100	43,800	36,000	34,600	34,200	31,400

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,179,867	1,341,408
受取手形及び売掛金	2,148,218	2,279,096
商品及び製品	1,806	1,971
仕掛品	21,150	14,918
原材料及び貯蔵品	7,052	4,023
その他	361,120	336,494
貸倒引当金	2,577	1,892
流動資産合計	3,716,639	3,976,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 963,631	1 995,692
土地	1,484,345	1,482,446
その他(純額)	1 142,578	1 162,003
有形固定資産合計	2,590,554	2,640,142
無形固定資産		
のれん	151,263	233,652
その他	20,417	27,955
無形固定資産合計	171,681	261,607
投資その他の資産	646,045	681,209
固定資産合計	3,408,281	3,582,960
繰延資産	55	220
資産合計	7,124,975	7,559,201
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,053,905	1,226,106
短期借入金	1,130,467	1,202,678
1年内償還予定の社債	65,000	65,000
未払法人税等	17,556	200,572
賞与引当金	136,687	258,001
その他	862,719	653,609
流動負債合計	3,266,335	3,605,967
固定負債		
社債	105,000	147,500
長期借入金	540,000	675,000
退職給付引当金	13,585	11,108
役員退職慰労引当金	214,667	227,949
その他	19,762	13,708
固定負債合計	893,015	1,075,267
負債合計	4,159,350	4,681,235

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,807	479,807
資本剰余金	372,718	372,718
利益剰余金	2,115,900	2,025,009
株主資本合計	2,968,426	2,877,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,800	430
評価・換算差額等合計	2,800	430
純資産合計	2,965,625	2,877,966
負債純資産合計	7,124,975	7,559,201

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	17,211,327	14,871,545
売上原価	13,357,416	11,590,522
売上総利益	3,853,911	3,281,022
販売費及び一般管理費	3,057,421	2,812,717
営業利益	796,489	468,305
営業外収益		
受取利息	949	427
受取配当金	765	606
事業所税還付金	6,372	-
保険解約返戻金	-	14,556
助成金収入	-	8,828
雑収入	4,665	8,364
営業外収益合計	12,753	32,782
営業外費用		
支払利息	19,468	16,892
雑損失	8,340	5,760
営業外費用合計	27,809	22,653
経常利益	781,434	478,433
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	27,265
固定資産売却益	-	66
特別利益合計	-	27,331
特別損失		
固定資産売却損	-	45
固定資産除却損	3,113	21,970
特別損失合計	3,113	22,016
税金等調整前四半期純利益	778,320	483,749
法人税、住民税及び事業税	310,297	215,627
法人税等調整額	66,779	66,900
法人税等合計	377,077	282,528
四半期純利益	401,243	201,221

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,938,935	5,027,155
売上原価	4,593,263	3,907,535
売上総利益	1,345,671	1,119,619
販売費及び一般管理費	1 998,621	1 898,493
営業利益	347,050	221,125
営業外収益		
受取利息	74	58
受取配当金	340	250
雑収入	2,154	2,796
営業外収益合計	2,568	3,104
営業外費用		
支払利息	7,681	5,243
社債発行費	2,657	-
雑損失	2,248	1,187
営業外費用合計	12,587	6,430
経常利益	337,031	217,800
特別損失		
固定資産除却損	18	4,573
特別損失合計	18	4,573
税金等調整前四半期純利益	337,013	213,226
法人税、住民税及び事業税	101,690	44,950
法人税等調整額	54,000	53,423
法人税等合計	155,690	98,374
四半期純利益	181,322	114,852

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	778,320	483,749
減価償却費	90,901	101,080
のれん償却額	64,991	75,388
長期前払費用償却額	9	-
繰延資産償却額	2,822	165
貸倒引当金の増減額（は減少）	572	684
賞与引当金の増減額（は減少）	43,088	121,314
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16,626	13,282
退職給付引当金の増減額（は減少）	8,025	2,476
受取利息及び受取配当金	1,715	1,033
支払利息	19,468	16,892
有形固定資産売却損益（は益）	-	20
有形固定資産除却損	3,035	21,970
売上債権の増減額（は増加）	60,828	130,877
たな卸資産の増減額（は増加）	-	9,095
その他の流動資産の増減額（は増加）	93,138	44,392
仕入債務の増減額（は減少）	29,898	172,200
未払金の増減額（は減少）	154,048	219,159
その他の流動負債の増減額（は減少）	7,608	19,912
その他	4,916	8,282
小計	922,678	679,475
利息及び配当金の受取額	1,715	1,033
利息の支払額	20,331	16,536
法人税等の支払額	740,878	430,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,183	233,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	471,067	38,053
有形固定資産の売却による収入	-	427
有形固定資産の除却による支出	-	10,784
無形固定資産の取得による支出	12,218	173
敷金の差入による支出	33,104	4,297
敷金の回収による収入	3,067	19,823
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	335,996	-
その他	7,481	2,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	856,801	30,330

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	181,000	55,533
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	288,677	151,678
リース債務の返済による支出	-	5,850
社債の発行による収入	97,342	-
社債の償還による支出	41,500	42,500
配当金の支払額	94,195	109,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	753,970	365,014
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,351	161,757
現金及び現金同等物の期首残高	813,261	1,220,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	873,613	1,058,357

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	632,933千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	555,826千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	1,150,015千円	給与手当	1,057,877千円
賞与引当金繰入額	79,503千円	賞与引当金繰入額	64,653千円
退職給付費用	22,938千円	退職給付費用	18,322千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,626千円	役員退職慰労引当金繰入額	15,859千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	388,801千円	給与手当	340,481千円
賞与引当金繰入額	66,501千円	賞与引当金繰入額	54,653千円
退職給付費用	4,463千円	退職給付費用	6,035千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,570千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,937千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	994,848千円	現金及び預金	1,179,867千円
預入期間が3か月超の定期預金	121,235千円	預入期間が3か月超の定期預金	121,510千円
現金及び現金同等物	873,613千円	現金及び現金同等物	1,058,357千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	50,150

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,225	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	35,105	700	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)において、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める人材サービス関連事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
59,135.10円	57,387.16円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8,000.87円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 4,012.38円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	401,243	201,221
普通株式に係る四半期純利益(千円)	401,243	201,221
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	50,150	50,150

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,615.60円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 2,290.18円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	181,322	114,852
普通株式に係る四半期純利益(千円)	181,322	114,852
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	50,150	50,150

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年11月9日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	35,105千円
1株当たりの金額	700円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

W D B 株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目細実印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているW D B 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、W D B 株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

W D B 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているW D B 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、W D B 株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。